

## 「土留め板修繕(北区真弓善福)」仕様書

(担当:酒井、井上 TEL075-492-3111)

### 1 件名

土留め板修繕(北区真弓善福)

### 2 目的及び概要

本件は、北区真弓善福地内において、道路路肩に設置されている土留め板が破損しているため修繕するものである。

### 3 期間

契約締結の日から令和8年3月6日まで

### 4 履行場所

京都市北区真弓善福 地内

### 5 業務内容等(業務の範囲は、位置図及び別添写真の赤色部分等)

- 既設土留め板撤去
- 土砂撤去(法肩及び道路側への流出箇所)
- 新土留め板設置

※土留め板仕様:杉板(幅 200 mm×厚さ 35 mm)

※1スパン杉板5段、全長31スパン

※1スパン1m前後だが各スパン長さが均一ではないため、現地計測の上寸法切りを推奨する

※支柱H鋼にひねりのある箇所があるため、杉板を設置するための補修も本業務に含む

### 6 支払条件

業務完了後、範囲において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

### 7 本業務における留意事項等

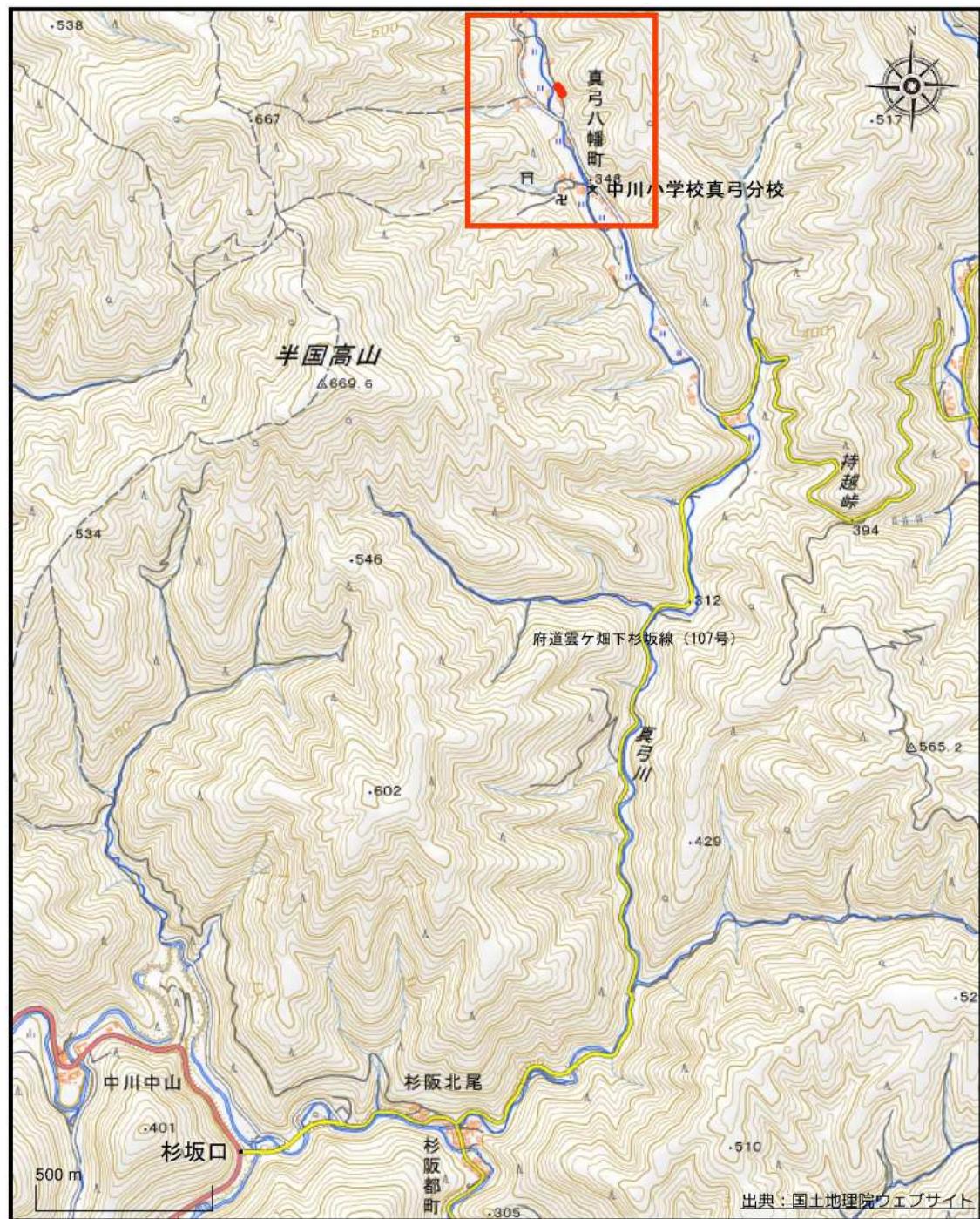
- 業務完了後、完了届、写真帳を提出すること。

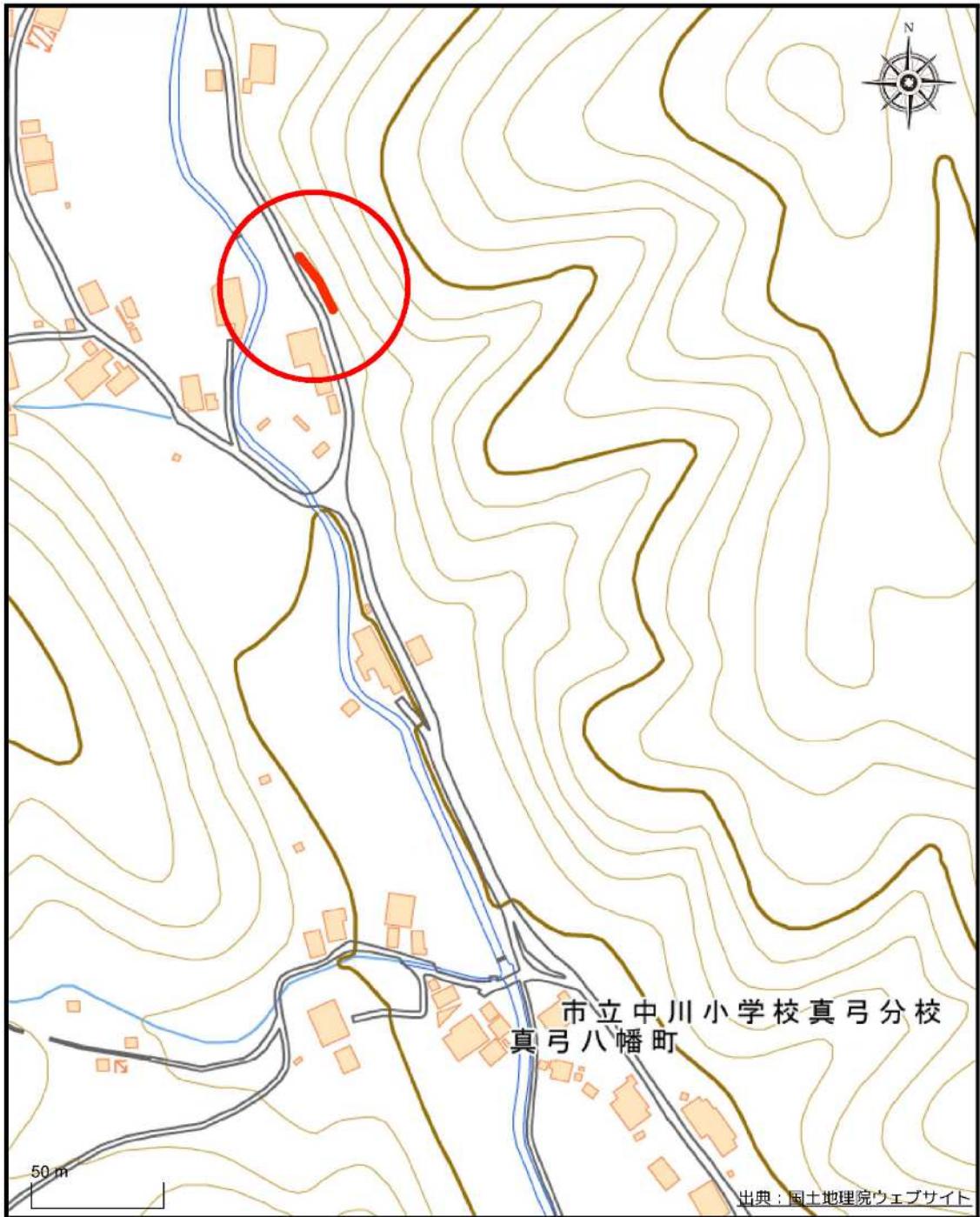
なお、写真帳は、各所ごとに、着手前、完成写真、業務工程ごとの業務状況写真を提出すること。

- 業務に要する労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は本業務に含む。

- ・ 本業務の実施で生じる発生材については、適切に処分すること。
- ・ 近隣住民等との間で問題が生じないよう留意するとともに、誘導員を適切に配置する等安全の確保に十分留意すること。
- ・ 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- ・ 作業時間は平日の午前9時から午後5時の間とする。
- ・ 業務中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- ・ 本業務の実施に伴い道路の規制を行う場合は、所轄警察署の道路使用許可を受けること。
- ・ 現場確認に関する出張料等の一切の費用は応募者の負担とする。

箇所図





別紙

